

平成 26 年 3 月 7 日

(公社) 愛知建築士会
会 員 各 位

(公社) 愛知建築士会事務局

既存建築物耐震診断、耐震改修設計を業とする建築士事務所の
(一財)日本建築防災協会HPへの掲載について

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部改正法が施行されたことを踏まえ、耐震改修等の一層の促進を図るため、(一財)日本建築防災協会から本会に対して、同協会HPへの建築士事務所の名簿掲載について連合会経由で依頼がありました。

耐震診断、耐震改修等の業務を行おうとする建築士事務所にあつては、業務をよりスムーズに進めるため、この機会にぜひ登録されますようご案内します。

なお、本名簿に掲載できるのは、(一財)日本建築防災協会が主催・共催するRC造、SRC造、S造、W造に関する耐震診断基準、耐震改修設計指針の講習を受講した建築士が所属する建築士事務所(事務所登録が必要です。)が前提となります。

登録を希望される事務所は、別添の名簿掲載申込書の了解事項等をご確認のうえ、必要事項をご記入いただき、建築士会事務局へFAXまたはメールにてご提出ください。

FAX送付先 052-201-3601

メール送付先 mail@asanet.or.jp

【問合せ先】 (公社) 愛知建築士会事務局
名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 9 階
TEL : 052-201-2201 FAX : 052-201-3601

* この申込書は、所属する都道府県建築士会にご提出ください。

FAX 送付先 (公社) 愛知建築士会 052-201-3601

一般財団法人 日本建築防災協会ホームページ名簿掲載申込書

平成 年 月 日

愛知建築士会 殿

建築士事務所名
開設者名

下記の「既存建築物耐震診断、耐震改修設計を業とする建築士事務所の（一財）日本建築防災協会ホームページへの掲載に係る了解事項」を了解し、（一財）日本建築防災協会のホームページへの掲載を申込みます。

記

既存建築物耐震診断、耐震改修設計を業とする建築士事務所の
（一財）日本建築防災協会ホームページへの掲載に係る了解事項

- ①（一財）日本建築防災協会のホームページに掲載された建築士事務所は、住宅や建築物の所有者・管理者等から耐震診断、耐震改修に関する問い合わせがあった場合は、誠意をもって対応する。
- ②上記建築士事務所は、耐震診断、耐震改修設計を業務として責任をもって行う。
- ③建築士事務所には、耐震診断、耐震改修設計を的確に行うことのできる建築士を有している。
- ④上記建築士は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく耐震診断の指針と同等と認定された（一財）日本建築防災協会発行の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造及び木造等に関する耐震診断基準、耐震改修設計指針等をテキストとする講習会を受講している。
- ⑤建築士事務所は、耐震診断、耐震改修設計の業務についてその責めに帰すべき事由により依頼者に対して損害を与えたときは、当事者の責任でその損害に対処する。

当事務所の申込み内容は次のとおりです。

・構造区分

- 1) 以下の構造区分の欄に、登録資格者講習又は（一財）日本建築防災協会主催・共催の講習を受講し、相談に応じることのできる構造に「○」を付してください。

RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、W：木造

- 2) 上記1)に加え、「義務化建築物の耐震診断※」も相談に応じることのできる構造がある場合は、「◎」を付してください。

※不特定多数の人が集まる病院や商業施設延べ5,000㎡以上、幼稚園・保育所延べ1,500㎡以上、小・中学校延べ3,000㎡以上の大規模建築物等が対象。

RC	SRC	S	W

・建築士事務所名 _____
(事務所種別 一級・二級・木造)

・所在地 〒 _____

・管理建築士名 _____

・受講(担当)建築士名 _____ (建築士資格種別 一級・二級・木造)
*複数記入可

・電話番号 市外局番 () - -

・FAX番号 市外局番 () - -

・メールアドレス _____

*申込者は本会の会員であることを確認しました。 平成 年 月 日

建築士会名 公益社団法人 愛知建築士会 印